

能登半島地震の被災者を支援

千秋病院 放射線科 森賢洋

能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市にある輪島診療所への全国支援活動に、4月22～24日の3日間参加しました。

主な活動は、健康友の会の会員の方たちの地域訪問です。輪島市には、1000軒の友の会会



輪島市の友の会会員宅を訪問。復旧はまだ進んでいません

ました。

会員宅が記された地図を片手に割り当てられた

住宅に「危険」「要注意」を記した貼り紙がされています。ほとんどの方は避難所に居たり、金沢の家族のところへ自主避難してきて、会えないこともあります。

現場のインフラは、報道とはかけ離れていました。道路は倒壊した家屋や土砂崩れで進めな

りません。電気、ガスが復旧していても、上下水道の復旧は遅れています。工事車両は全国から入ってきてはいても、今

の見積もりではインフラ回復までは8年以上の歳月がかかるということです。

それでも朝には小学生や高校生が通学する姿を見て、みんな必死に生活していると思いました。

訪問先には独居の方も多くいます。あるお宅では、話を聞き始めると脈絡のない事柄をマシ

ンのごとく話します。話し切ったところで落ち着いてきて、徐々に地震当日のこと、今の生活、困っていることを教えてくれます。そして「聞いてくれてありがとう」と涙を流されました。

輪島診療所を拠点に活動しましたが、診療所職員も被災者で、その多くが避難所で生活して

います。医師も診療所で寝泊まりして診療しています。そんな中、支援者

計画を進める懸命な姿に感銘を受けました。全国から来た支援者は

滞在中の食料を持参し、待合やデイケア室で寝泊まりして、現地スタッフとも話し合いました。限

られた時間の中、全国の民医連職員が集い、助け合い、意見を出し合う姿は家族のようでした。

現在も被災者は身体、精神とも苦痛を強いられています。この経験をたくさんの方に伝えていきます。



後列右から3番目が森さん

無料低額診療事業勉強会

非正規滞在外国人の仮放免の問題を学ぶ

3月9日に無料低額診療事業(以下、無低診)の勉強会「移民・難民たちが直面している課題」を開催し、28名の友の会

会員・職員の参加がありました。最近、無低診の受診で外国籍の方が増えており、関心の高さがうかがえました。

START(外国人労働者・難民と共に歩む会)の松井保憲顧問から、出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)の改正の歴史と、大きな問題とな

っているのに、何もさせてもらえない。まるで人間じゃなくて幽霊みたいだ」と思いを話しました。

無低診は制度の狭間に落ちる人々を支援につなぐ、受療権を守る制度です。仮放免の方をつなぐ

支援場所がありません。まずは私たちが正しく事実を見て、真の共生社会とは何かを考えることが必要です。

その後、日本の不景気が深刻化、国は一気に非正規滞在者に対する取り

日本では将来不足が予想される労働力の補てんとして、外国人労働者を想定した議論がありました。1989年の入管法改正の頃から、多くの

方々が来日し、3Kといわれる肉体労働を中心に就労し、日本経済を支えてきました。当時の入管は、非正規滞在者であつても、真面目に働いてくれるならとがめないという姿勢だったそうです。

また、母国に帰ると命の危険がある難民申請中の方の申請がなかなか通らない実態があります。

当日は、難民申請中で仮放免の当事者の話も聞きました。「私は確かに日本にいて、何年も生き

ていながら、何もさせてもらえない。まるで人間じゃなくて幽霊みたいだ」と思いを話しました。

必要です。

医療・介護・障害者福祉報酬

トリプル改定(こ)がポイント

【後編】

介護報酬改定について

介護サービス推進課 谷口薫

今回の介護報酬改定は、改定率こそ1.59%のプラス改定ですが、このうち0.98%は職員の処遇改善に充てられ、残り0.61%が収益としてのプラスとなります。物価高騰の中、とても実態に見合った改定率とはいえません。

職員は月6000円の賃金増を見込んでいますが、あくまで最低人員配置基準をもとにしており、よりよい介護を提供しようと人員を確保している事業所ほど実質的な賃上げ額は少なくな

ります。介護従事者の平均月給は他産業と比べ約7万円低く、このままでは介護現場の人員不足は加速してまいります。

入所継続が困難な人も

介護報酬が増えたサービスは、介護老人福祉施設(特養)と介護老人保健施設(老健)です。両サービスは、2023年度の厚労省の経営実態調査開始以降初めて赤字となり、基本報酬の引き上げが行われました。

また、在宅強化型でない老健の多床室入所者に対して、室料のうち1日260円分が利用者負担に切り替わりました。これだけで1カ月あたりでは8000円程度の負担増となります。長期的な入所をしている老健入所者の自己負担額が増えてきます。在宅強化型の老健

は、基本報酬の引き上げが行われました。また、在宅強化型でない老健の多床室入所者に対して、室料のうち1日260円分が利用者負担に切り替わりました。これだけで1カ月あたりでは8000円程度の負担増となります。長期的な入所をしている老健入所者の自己負担額が増えてきます。在宅強化型の老健

は、基本報酬の引き上げが行われました。また、在宅強化型でない老健の多床室入所者に対して、室料のうち1日260円分が利用者負担に切り替わりました。これだけで1カ月あたりでは8000円程度の負担増となります。長期的な入所をしている老健入所者の自己負担額が増えてきます。在宅強化型の老健

は、基本報酬の引き上げが行われました。また、在宅強化型でない老健の多床室入所者に対して、室料のうち1日260円分が利用者負担に切り替わりました。これだけで1カ月あたりでは8000円程度の負担増となります。長期的な入所をしている老健入所者の自己負担額が増えてきます。在宅強化型の老健

は、基本報酬の引き上げが行われました。また、在宅強化型でない老健の多床室入所者に対して、室料のうち1日260円分が利用者負担に切り替わりました。これだけで1カ月あたりでは8000円程度の負担増となります。長期的な入所をしている老健入所者の自己負担額が増えてきます。在宅強化型の老健

は、基本報酬の引き上げが行われました。また、在宅強化型でない老健の多床室入所者に対して、室料のうち1日260円分が利用者負担に切り替わりました。これだけで1カ月あたりでは8000円程度の負担増となります。長期的な入所をしている老健入所者の自己負担額が増えてきます。在宅強化型の老健

介護の改善に声を上げよう

多くのサービスで基本報酬が引き上げられる一方で、訪問介護(ホームヘルパー)は2%以上の大幅な引き下げでした。ただでさえ人手不足の訪問介護において、さらに追い打ちをかける報酬引き下げは事業者の存亡に関わります。国は基本報酬を引き下げた分、加算を充実させたといいますが、加算を取るといことはその分手間が増え、業務を圧迫します。もともと多くの人に介護の制度や現場の実情に注目してもらい、一緒に改善のために声をあげていきたいと考えます。介護する人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度の充実を国に求めていきます。

2024年定期社員総会のお知らせ

- 日時 6月16日(日) 13時30分～16時(予定)
- 会場 ケアハウスちあき 1階
- 議案
 - 第1号議案 社員入社承認について
 - 第2号議案 2023年度事業活動報告について
 - 第3号議案 2023年度決算報告について
 - 第4号議案 剰余金処分について 監事監査報告について

無料法律相談

ご協力いただいている法律事務所

- 弁護士法人リブレ一宮事務所
- 鈴木泉法律事務所
- 鶴舞総合法律事務所

迅速 身近 守秘

開催日時 毎週火曜日(祝日の場合は休みます) 午後2時～4時(予約制)

場所 千秋病院(在宅総合ケアセンター応接室)

受付 医療法人尾張健康友会事務局 Tel 0586-76-8312